

ティムケン社サプライヤー行動規範

ティムケン社のコアバリューである「倫理と誠実性、品質、チームワーク、卓越性」は、当社のビジネス行動規範の基盤を成すものであり、会社として揺るぎない成功を実現するための主な源でもあります。当社では、これらの同じバリューを共有し合えるサプライヤーと協業しています。

「ティムケン社サプライヤー行動規範」では、グローバルサプライチェーンにおいて特に重要な課題を取り上げています。これは、当社のコアバリュー (www.Timken.com/Ethics) に沿った職場の基準とビジネス慣行と従業員の行動規範を概説しています。ティムケン社は、世界中における当社のサプライヤーに対して、相互の成功に向けて一致協力していく上でこの規範に従うことを期待しています。

A. 行動規範

1. 一般原則: サプライヤーは、それぞれの国において該当する法律と適用される他のすべての法律、規則、および規制に完全に準拠して業務を運営するものとします。

2. 環境、職場の安全、および健康: サプライヤーは、環境に関して適用されるすべての法律および規制に準拠しなければなりません。また、サプライヤーは、安全で健康的な職場環境を工場とオフィスに提供・維持し、職場の安全および健康に関して適用されるすべての法律および規制に準拠するものとします。

3. 児童労働: サプライヤーは、適用される最低年齢制限を満たしている労働者のみを雇用するものとします。また、サプライヤーは、児童労働に関して適用される他のすべての法律にも準拠しなければなりません。

4. 強制労働/人身売買: サプライヤーは、強制労働や不随意労働を採用しないものとします。ティムケン社は、従業員を有料の雇用代理店など、不合理な債務拘束を課する雇用を容認しません。

5. 賃金および福利厚生: サプライヤーは、賃金に関して適用されるすべての法律(最低賃金、残業時間、および法定福利厚生に関するものを含む)に準拠しなければなりません。

6. 差別の禁止: サプライヤーは、すべての社員および採用応募者を、個人の資質、資格、能力、経験、およびその他の雇用基準に基づいて平等に扱うものとします。性別、性別認識、人種、宗教、肌の色、国籍、祖先、年齢、障害、性的指向、退役軍人、現役軍人、または適用される法律により保護されているその他の特性に基づいて差別を行うことは一切禁じられています。

7. 贈答品および心付けに関するポリシー: 口利き料、賄賂、または他の違法の支払いを申し出、提供、懇願、または受領すること

は禁じられており、一切容認されません。また、ティムケン社では、一般的に価値が高額であると受取側に見なされる贈答品や心付けを申し出、提供、懇願、または受領することも禁じています。このポリシーに違反するサプライヤーは、ティムケン社との既存および将来の取引をすべて直ちに失うリスクを冒すことになります。

8. 反トラストと不正競争防止法: サプライヤーは国内および海外の競争に関する法律に従わなければならない、競争相手と価格の固定、市場または顧客の割り当て、市場シェアリングまたは入札における談合を行ってはなりません。

9. 知的所有権: サプライヤーはティムケンやその他の知的所有権を尊重するものとします。

10. データプライバシー: サプライヤーは、各個人の個人情報に関する世界的なデータ保護規則に準拠したプライバシーの権利を尊重するものとし、ティムケンまたはそのビジネスパートナーに関連する個人情報のセキュリティまたは未承認のアクセスの違反を発見した場合、24 時間以内に報告しなければならないものとします。

11. 紛争鉱物: 責任ある調達を行うというティムケンのコミットメントを支持するために、サプライヤーは、ティムケンに供給される製品に、紛争鉱物が含まれていないことを保証するものとします。

B. 遵守監視

サプライヤーは、ティムケン社や代表者、代理人、または顧客に対して、サプライヤーの施設と、ティムケン社に提供される製品およびサービスに関連するすべての記録にアクセスできるようにするものとします。また、サプライヤーおよびティムケン社は、互いに合意できるアクセス日時を設定するものとします。ただし、ティムケン社にとってリスクとなる場合は、サプライヤーの製品、サービス、および関連記録への即時アクセスが必要とされることがあり、その場合には、ティムケン社のアクセス要求にサプライヤーは対応しなければなりません。また、ティムケン社によって要求された場合、サプライヤーは、遵守を証する追加の情報および証明書をティムケン社に提供しなければなりません。

TIMKEN

www.timken.com

ティムケン社サプライヤー行動規範

C. 下請業者への適用

この規範は、サプライヤーに商品やサービスを提供する、サプライヤーの下請業者にも適用されます。サプライヤーは、下請業者によるこの規範への遵守に対して、自社が規範に遵守するのと同様の全面的な責任があります。ティムケン社では、「ティムケン社サプライヤー行動規範」への遵守に関してサプライヤーの下請業者を監査する権利を留保しており、必要とされた場合には、ティムケン社の監査要求にサプライヤーは対応しなければなりません。

D. 違反した場合

サプライヤーはティムケンに規範の違反が判明するか、予測されるときに、直ちに通知しなければなりません。サプライヤーが「ティムケン社サプライヤー行動規範」に遵守しなかった場合、ティムケン社はサプライヤーに対して、是正措置計画を実行して指定の期間(ティムケン社により書面にて提供)内に不遵守を停止するか、正すことを要求します。是正措置計画実行に関する約束をサプライヤーが守らなかった場合、ティムケン社は取引関係を終了することがあります(将来の発注の停止および現在の製造の潜在的な中止を含む)。ティムケン社は、不遵守の調査にかかる妥当なコストを支払う責任をサプライヤーに負わせる権利を留保しています。

E. 関連ポリシー、基準、声明、および報告書

ティムケン社、その子会社および関連会社は、グローバル企業全体で国際的に認められた人権に関する原則を尊重し、促進することに尽力しています。そのため、ティムケン社のサプライヤーの行動規範を、必ず以下のポリシー、基準、声明、および報告書と併せて読んでください。

- [ティムケン社のビジネス倫理基準](#)
- [ティムケン社の強制労働と人身売買に対する声明](#)
- [ティムケン社の紛争鉱物政策](#)
- [ティムケン社の企業の社会的責任レポート](#)

[ティムケン社の人権に関するポリシー](#)

F. 不遵守の報告

「ティムケン社サプライヤー行動規範」は、ティムケン社と取引を行う個人および会社(「サプライヤー」と呼ぶ)に適用されます。この規範に関する質問については、ティムケン社の担当者までご連絡ください。また、「ティムケン社サプライヤー行動規範」の違反またはティムケンに関連する懸念事項は、ティムケン社ヘルプライン(www.timkenhelpline.com)を通じて内密に報告することができます。。



www.timken.com